

高齢者訪問指導のご案内

下記の専門職が、ご自宅を訪問し、介護予防及び生活機能低下防止等に関する支援や相談に応じます。

保健師・看護師

- ・ 閉じこもり予防の支援 など

理学療法士・言語聴覚士

- ・ 住宅改修相談
- ・ 福祉用具の選定
- ・ 会話方法のアドバイス など

- ・ 日常生活に関する相談
- ・ サービス担当者会議へ出席
- ・ 介護方法に関する支援 など

管理栄養士

- ・ 低栄養予防の支援 など

- ・ 対象者：市内で在宅生活を送り、住民票を有する65歳以上の方及び、その介護者・支援者
- ・ 申込者：対象者と同じ
- ・ 回数：原則1回、1時間程度
- ・ 利用料金：無料
- ・ 申込方法：高齢者訪問指導事業利用申請書を下記係へ提出
- ・ 担当職員：健康増進課の保健師・看護師・理学療法士・管理栄養士と言語聴覚士

！！ご注意！！

入院中の方やかかりつけ病院・施設に保健師、看護師、理学療法士、管理栄養士がいる場合は、まずそちらでご相談ください。

この訪問指導はリハビリ訓練や料理の提供をするものではありません。



問合せ先 横須賀市健康増進課介護予防担当 046-822-8135